

旅行関係の補助額と職専免について

宿泊保養施設利用にかかる補助金は、選択型福利厚生事業に含まれています。
上限 10,000 円までの補助となります。

* リフレッシュ旅行と思い出記念旅行における職務専念義務の取り扱いは、毎年度当初に教育委員会から通知があります。

【内容例】

<宿泊保養施設利用補助のみ利用>（宿泊保養施設利用補助事業にかかる職専免・2日間）

- ① 家族4名の宿泊で21,000円の領収書（会員氏名記載）。宿泊日は4月17日（木）
補助額：一人当たりの宿泊料は5,250円であるが、家族分を含め上限10,000円までの補助。
職専免：4月17日（木）と4月18日（金）
- ② 会員のみの宿泊で3,500円と4,000円の領収書。宿泊日は4月18日（金）と5月12日（月）
補助額：併せて7,500円になるので、7,500円の補助が可能。
選択型福利厚生の補助は上限10,000円の残額の2,500円までとなる。
職専免：年度につき2日までとなっているので、4月18日（金）と5月12日（月）の2日が職専免となる。翌日5月13日（火）は年次対応となる。

<宿泊保養施設利用補助とリフレッシュ旅行補助をあわせて利用>

- ① 会員1人で35,000円の旅行。日程は8月18日（月）～22日（金）
補助額：15年該当者とする、リフレッシュ旅行認定通知書の補助額10,000円なので、
現金払い25,000円の領収書を選択型福利厚生（兼宿泊保養施設利用補助）申請書に添付する。
補助金額上限の10,000円まで補助となる。
職専免：宿泊保養施設利用で2日、15年該当で連続する2日、計4日となり、4日は職専免、1日は年次対応となる。
- ② 家族2人で100,000円の旅行。日程は8月23日（土）～24日（日）
補助額：5年該当者とする、リフレッシュ旅行認定通知書の補助額10,000円である。
家族2名ともが該当者の場合、両者の認定通知書を同時に使える。
この場合は、残額80,000円を支払う。現金払80,000円の領収書を選択型福利厚生（兼宿泊保養施設利用補助）申請書に添付する。
補助金額上限10,000円までの補助となる。
職専免：週休日及び休日になるため、取得できない。

<リフレッシュ旅行補助と思い出記念旅行補助をあわせて利用>

- ① 家族4名で200,000円の旅行。日程は8月7日（木）～8日（金）
補助額：30年該当者とする、リフレッシュ旅行補助は50,000円、思い出記念旅行補助は60,000円である。
リフレッシュ旅行と思い出記念旅行の認定通知書は同時に使えるので、
この場合は、残額90,000円を支払う。
職専免：30年該当で4日、思い出で週休日等を含め7日、計11日となるが、実際の旅行日程以内しか取得できないので、2日となる。

(参考)

	対象者	補助額	職専免日数
選択型福利厚生（兼宿泊保養施設利用補助）	全員	選択型福利厚生 の補助と合わせて 上限 10,000 円	2 日以内
リフレッシュ旅行補助	5 年該当者	10,000 円	連続する 2 日
	10 年該当者	10,000 円	連続する 2 日
	15 年該当者	10,000 円	連続する 2 日
	20 年該当者	10,000 円	連続する 3 日
	25 年該当者	10,000 円	連続する 4 日
	30 年該当者	50,000 円	連続する 4 日
思い出記念旅行補助	25 年以上 1 回のみ	60,000 円	週休日、休日 を含め 7 日

※職専免の詳細については下記の部署へお問い合わせ下さい。

- ・教育委員会事務局・・・教育委員会事務局総務課人事・給与グループ
- ・県立学校・・・教育委員会事務局高校教育課人事グループ
- ・市町立小、中学校・・・各市町（学校組合）教育委員会

一般財団法人香川県教職員互助会
(担当) 大石・香川
(電話) 087-832-3796